

齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会 会議録

日 時	令和5年1月20日（金）午後6時30分～午後8時30分
開 催 場 所	神奈川区役所 機能訓練室
出 席 者	牧田部会長、岡田副部会長、山下委員、山田委員、島田委員、武委員、大木委員、佐々木委員、石井委員、小谷野委員
欠 席 者	
開 催 形 態	公開（傍聴者5名）
議 題	齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換
決 定 事 項	
議 事	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>本日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>最初に、第4回部会后、部会ニュース及び議事録について、度重なるミスが発生いたしました。結果として、皆様の信頼を裏切る結果となり、大変申し訳ございませんでした。今後は、確定版として周知掲載される前に、職員間の相互チェックは当然のこと、一言一句誤りが無いことを確認したうえで、慎重を期して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>（事務局）</p> <p>本日の意見交換会ですが、第4回部会において承認をいただいたうえで実施するものでございます。内容につきましては、齋藤分小学校の地域に絞って意見交換を実施したいと考えております。二谷小学校の建替事業に伴って今回検討しておりますので、この地域を20年、30年と長い目で見えた議論、また、この地域の子どものための教育環境の維持向上を願う気持ちは部会委員の皆さまも教育委員会事務局も思いは一緒だと思いますので、忌憚のない御意見、御質問をいただければと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>この意見交換会は、昨年10月3日に開催されました第4回検討部会において、第5回検討部会開催までの間に、齋藤分小学校に関係する部会委員と事務局とで学校統合への不安点を重点的に取り上げた意見交換をする場を設けることが決定されたことを受けて、開催するものです。本日の意見交換会の進め方ですが、齋藤分小学校関係者と事務局による自由意見交換を基本とします。</p> <p>なお、会の運営につきましては、「『齋藤分小学校・二谷小学校』建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領」及び「『齋藤分小学校・二谷小学校』建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の傍聴に関する要領」を準用することとされています。参加者は検討部会委員の全員を対象としており、意見交換会へは自由参加となっております。</p>

りますので、齋藤分小学校関係者以外の委員の方におかれましても、御自由に御発言いただけます。ここからは自由意見交換となりますので、御発言がありましたら、よろしくをお願いします。

## 2 齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会

(委員)

前回の検討部会でも申し上げましたが、そもそも、この検討部会が始まる前に、こうなることは目に見えているので、先に齋藤分側の意見をまとめてから説明会も開くべきですし、この部会も開催すべきだと私は進言をしました。そのとき来た5人全員天井向いて、それはできないですとおっしゃいました。委員会は、それはできないとおっしゃっていたのに、結果、検討部会が遅々として進まず、今回の件もはっきり申し上げて、教育委員会の方から齋藤分側とだけ話がしたいという申し入れがあったのを形を変えて、こういう形に落ち着かせたという経緯があります。最初できないと言っていたのに、なぜ急にやらせてくださいと言ってきたのか、その点をお伺いしたいです。

(事務局)

最初に御説明したときに、そういった御提案があったことはそのとおりでございます。最初のときに、委員は委嘱をさせていただく必要があるため、まず委員として二谷も齋藤分の方も全員を任命し、速やかに全体の部会を開催と考えたのですが、今考えてみれば最初に任命した後に、齋藤分の任命した方々に集まっていただいて、意見交換をさせていただいた方がよかったのでは、と私は今反省しております。ですので、最初に説明したときに全くできないという回答をさせていただいたのは、しっかり私の方で考えれば、できる状態だったかなと思っておりますので、その部分は大変申し訳ないと思っています。

(委員)

他のケースでこのように意見がまとまらず、個別に意見交換会を開いたことは過去ありますでしょうか。

(事務局)

今年の4月に旭区の上白根中学校と旭北中学校が統合し、上白根北中学校として新たな統合校として開校するのですが、その部会の中で旭区なのですが、ちょうど緑区との境に上白根中学校がありまして、緑区の方の学区の調整を検討したいというような話がありました。部会の委員に関しては旭区の上白根中学校と旭北中学校の委員なのですが、緑区側の地域であったり、学校関係者の方は入っていなかったもので、別途意見交換という形で緑区側の中学校の校長先生や地域の方に参加していただいて意見交換をしたということはありません。

(委員)

その一件だけでしょうか。

(事務局)

そうです。それ以外に、このように皆様で集まっていたりしている場ではなく、ちょっとした打合せ程度で集まっていた過去の事例がございます。ただ、このような形で、公開で皆さんに開催案内を出させていって行くといた事例はございません。

(委員)

先ほど謝罪いただいたのでよしとはしませんが、少し考えれば先ほどの緑区の例もそうですけど、思いつくことだと思います。

(事務局)

その部分は大変申し訳ないと思っております。

(委員)

今後このようなことが無いよう、先ほどのいろいろなミスもそうですが、もう少しきちんと対応していただきたいです。

それを踏まえて質問させていただきます。せっかく斎藤分側の意見を聞いてくださることなので、そもそもなぜ統廃合をしなければいけないのかというところから、斎藤分側は全くもって納得をしておりません。委員会のどなたから説明していただいたとしても、腑に落ちることはございません。根拠になるのが、平成 29 年に制定された横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針だと第 1 回目のときにおっしゃっていたと記憶していますが、合っていますでしょうか。

(事務局)

二つ根拠がございまして、今おっしゃっていただいたとおり建替えの基本方針と学校規模の適正化の通学区域の基本方針もございまして、そちら二つの基本方針に基づき行っているという形になります。

(委員)

分かりました。通学区域の方の資料は出ますか。

(事務局)

資料は出ますが、今全員分の資料はございません。

(委員)

このことから話すというのは、事前に電話でお伝えしていますので、そういった資料は是非御準備いただきましたかったです。何のために電話で話しているのか分かりません。

(事務局)

今御用意いたしますので、少々その部分についてはお待ちいただければと思います。

(委員)

通学区域の（方針の）方は、今皆さんに配付していただけるということで、それを見てからになります。前回おっしゃった建替えに関する基本方針はどのように言質いただいていますので、委員の方も恐らく各自目をとおしていると思います。その中で、非常に気になったのが、建替えをする学校本体に関しては、割ときめ細やかに建替え期間の児童のことであったり、あるいは地域のことであったり、書かれています。守られるかどうかは別として、気配りはされています。では、統合によりなくなってしまう学校の児童や地域に対する記載というものが一言もないです。そこはいかがなものかなと思っています。

(事務局)

建替えの基本方針の中では、あくまでも建替えをするときに、近隣に小規模校がある場合は統合を検討するということのみ書いております。そのときに統合の根拠となるのは、先ほどの適正化の基本方針の趣旨に基づいて地域でお話しあっていたかというような形をとっております。

(委員)

つまり、適正化の方にはそういったことが記載されているという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

では、それはいただいてからまた質問させていただきます。今一度、なぜ統廃合の対象となるのかの説明をいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

後ほど方針の方はお配りさせていただきますので、そちらの方に記載をさせていただい

ていると思いますが、その中で小規模校の対策について書いてありますが、『小規模校の課題を解消し、教育環境を改善するとともに効果的かつ効率的な学校運営を行うため、保護者や地域住民と十分な調整を図り、理解と協力を得ながら通学区域の変更及び弾力化等を行い学校規模の適正化を推進する。なお、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については学校統合について検討進める』という形で方針が書かれていますので、それに基づいてという形になっております。

(委員)

今聞いた限りでは、何かを行って、それでも解消しない場合には統合を進めるということでしょうか。

(事務局)

そうです。通学区域の変更等で学区を広げた場合、児童が増えることがありますので、そういった手法も検討をするということになっているのですが、今回については建替えに伴うという形ですので、建替えに伴って学校統合をしませんかという教育委員会からの御提案で検討していただいているという形になっております。

(委員)

そこが一番納得できないところで、手法を何か検討し、それでもうまくいかない。なので、せっかく建替えをするから統合を考えませんか。というのでしたらまだ分かるのですが、そのような提案を受けた覚えはありません。また、斎藤分小学校に近いにも関わらず青木小学校に通っているお子さんも沢山いるので、通学区域を若干変更し、斎藤分の児童数を増やすという話もしました。そのとき、それはできないですとおっしゃいました。しかし、今の話を聞くとそういう手法をまず検討することが先ではないのでしょうか。

(事務局)

普通の小規模校の対策の場合は、こちらで後ほどお配りさせていただく、適正化の基本方針に基づいて行わせていただいているので、通学区域の変更等を検討する形で行わせていただいています。しかし、今回に関しては、建替えの基本方針も併せた二つの方針を基に検討していただいていますので、建替えの基本方針の方は小規模校に関しては建替えをしないということになっています。そのため、そういった部分で通学区域の変更という部分については検討していない状況になっています。

(委員)

小規模校を解消するために、いろいろな方法を試すと先ほどおっしゃっていたのですが、いつの間にか説明が小規模校は建替えをしないから検討をしないのだと、、

理解ができません。きちんと段取りを踏んでいただいて、このような理由でこうなりますなどの説明もなく、ちょうど建替えがあるからそれに合わせて小さい学校を統合してしまえばいいという心のもっていない政策のように聞こえます。今の御説明はあまり論点に整合性があるとは思えません。こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局)

その部分は通学区域の変更等を事務局の中では考えていたのですが、通学区域の変更をしたとしても、適正化にならないかなというところがあります。その部分を部会の中で話合わなかったという事実で申し訳ないのですが、事務局でシミュレーションをした中では、適正化にならないと検討した上で、今回部会の中で検討していただいています。

(委員)

斎藤分側は被害者という言葉は悪いですが、少なくとも被害者になる訳ですから、斎藤分側の人間にはどういう検討をして、結果それでも適正規模になりそうにないと、どのようにシミュレーションをし、その結果はどうかということとは知らせるべきではないでしょうか。

(事務局)

そういった御意見が出てきていますので、そういったものを示すべきだと思っています。

(委員)

今回で終わると全く思っておりませんので、次回の意見交換会にその資料を提出できますでしょうか。

(事務局)

作成させていただいて、提出させていただきたいと思います。

(委員)

必ず提出をお願いします。では、次の点いきます。先ほど小規模校の課題を解消すると言いました。課題は何でしょうか。

(事務局)

こちらの方も後ほど配る『横浜市立小・中学校通学区域制度及び学校規模に関する基本方針』の中で、小規模校の特性として記載させていただいております。(基本方針P16)

まず小学校ですが、『11 学級以下ではクラス替えができない学年が生じるために

人間関係などに問題が生じた場合、解決に困難になりがちである。続いて、児童生徒同士よく知り合うことができ、人間関係を密にすることができるが、行動範囲や対人関係が狭まり、多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくい。そのため、人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られてしまうおそれがある。その次が、教職員が校内全員の児童生徒をより深く理解し、個に応じた指導を行いやすい。一方で、一人の教員が担当する校務分掌が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。その次が、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じるおそれがある。また、ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法を取ることが困難となる。もう一つが、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業ができない場合、子どもの学習の機会や成長の機会に影響するおそれがある。』こういったことを記載させていただいております。

(委員)

何点か聞き取れていないため、もう一回最初からゆっくり言っていただけますでしょうか。

(事務局)

はい。まだありました。すみません。資料お配りした方が分かる、、、

(委員)

お配りいただける資料に書いてあるのでしょうか。

(事務局)

書いてあります。その中に小規模校の特性という形で、それを今読み上げていました。

(委員)

ちなみにまだあったというのは、まだあるとはどういう、、、

(事務局)

まだ、ありますね。とりあえず読み上げましょうか。『体育や音楽等の授業における、集団学習や運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の行事や、集団活動の実施に制約が生じる、またクラブ活動や部活動の種類が限定される。』その次は、特別教室、体育館、プール等の施設や設備の活用率が低くなりがちである。その次が、『PTA会員が減少するため、役員が固定化しやすく、また学校行事などの面で保護者の負担が大きくなる。』最後に、『男女比の隔たりが生じやすい。』という内容になっています。

(委員)

今お聞きして私は分かりましたが、印刷物を待った方がいいでしょうか。待ちますか。

(委員)

今の点に関して、いろいろな制約が解説されていました。子どもを実際通わせている親として、斎藤分の子どもたちは恐らく1クラス 40 人ぎりぎりのクラスで育てているのですが、少し増えれば2クラスになるというぎりぎりのところで、こういった話が出たため、学区外に通う子もいます。また、今度の1年生は少ないらしいという話も出ているのですが、このような話がなければ恐らく 40 人ぎりぎりの状態になっていたのかなと思います。35 人クラスの場合、2クラスあったかもしれないと思っ  
ていたりするのですが、恐らく人数がある程度いるので、先ほどの小規模校の解説は、1クラスより少ない 10 何人などの限界地域のイメージではないのかなと思っています。正直、親としてはあまりそういった制約を感じたことがなく、1学年1クラスだと、コンパクトなので、課外活動などのいろいろな決め事が先生の一存でいきやすく、非常に動きやすく、むしろこういった主体的な学習は取り組みやすい学校なのかなと感じているので、あまり制約は考えたことがないです。

(事務局)

斎藤分小学校の場合は、200 人ちょっとという児童数であり、委員が言われたように大体 30 人から 40 人弱ぐらいの一学年となっており、その辺は重々存じ上げております。その中で、斎藤分小学校の校長始め学校の先生方が、今年の1年生は違うのですが、単級の6学年までである中で、学校運営をされているというのは私どもも承知をしております。ただ、教育委員会としても子どもが増えて欲しいというのはあるのですが、どこの地域でもやはり子どもが減っていくという状況が今後見えていますので、その規模が確保出来るかどうかというのは、5年10年先よりも少し先の20年30年を考えると、この建替えの機会に二谷小学校と一緒にしたらどうですか、ということで提案をさせていただいております。その他の事例なのですが、一昨年、瀬谷区の阿久和小学校といずみ野小学校の部会を行ってしまして、そちらの方は統合するという結論が出ました。先日、条例改正も行った阿久和小学校の場合はかなり人数が少なく 50 何人かな、今正確な数字はあれなのですが 50 何人というのは一学年が10 人いくかいかないか程度であり、その状況で検討を始めたのですが、やはり地域の保護者の方からも、そんなに少なくなってから検討するのではなく、という御意見が出ていたというところもあります。これは、地域や保護者の感じ方なので一概にはここの地域に当てはまるということではございませんが、そういった部分で今の建替えの時期に検討することを、御提案をさせていただいたということになります。

(委員)

ありがとうございます。20年、30年先を考えるというのは、本当に私達もそこは責任持ってやらなければいけないと思っています。その上で、今第1回の資料などで学級数の今後の見込みを拝見していると、向こう10年は増える見込みだと思うのですが、その中で20～30年先を見据えて統合しましょうと言われたときに、我々は何を感じるのかというと、この10年間の子ども達は今課題がないなかで無理やり統合されて、窮屈な思いを許容してと言われているということのかなと感じています。20～30年先をきちんと考えるのでしたら、減ったときにどうするかも大事ですが、今の子どもたち、向こう10年の子どもたちを、もう少ししっかり見てあげた方が良いのではと感じているのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

もう少し人数が減ってきたら、あるいはその他の地域でも何人を切ったら統合しましょうというような結論を出したところもございます。ただ、今回に関しては先ほども申し上げたとおり、二谷小の建替えはやらなければいけない状況になってしまっていて、統合を見越して大きく建てるのが、やはり横浜市としてはなかなか出来ませんので、今の時期に数十年先の統合を待ってから建替えると、二谷小の方がずっと待たなければいけないということもなかなか出来ないですので、今回提案をさせていただきます。

(委員)

そうすると、20～30年先も見越して最適な建替えをしていくべきだとは思いますが、以前のお話だと2年先までしか補助金の算定基準で見なくていいことになっているので、2年先までしか見ませんとおっしゃっていたと思います。その矛盾点はどうか、説明していただけるのでしょうか。

(事務局)

こちらの方は国の補助金が入るのが3年先までというのがありますので、そこまでしか見れないというのは、横浜市としても致し方ないというか少しジレンマを感じているところではあるのですが、その先で他の地域では増えていく地域ももちろんあります。ただ、減少していくと言ったら変ですけども、最大限の現在の人数の規模の建替えをすれば、将来的には恐らく減少していくという見込みは今後ありますので、その際には余裕がある学校施設にはなるのではないかなと思っています。

(委員)

それは人口の見込みが、学区に関してもこの横浜市全体の推計で下がるとなっていると思うのですが、それも満遍なく当てはまるとお考えだということですか。都市部と田舎を平均したのが横浜市全体の推計かなと思っていまして、恐らくこの辺の駅が

近いエリアは人口が変わらず、むしろ偏りが徐々に酷くなっていくと思うと、ここはそこまで減る地域でもないのではないかと、住んでいる方としては感じています。その辺はどう推計されているのでしょうか。

(事務局)

非常に減る地域ではないとは思っています。二谷小の地域も駅から近いですし、都内などに通勤の便もよい地域ですので、そういった部分はないかなと思っております。ただ、急激に増えるということは、今後、少子化も踏まえて見込みはあまりないかなと教育委員会としても思っています。そのように想定している部分が増えると足らなくなると思うのですが、増えなければ、数年先に想定される児童数で建替えをさせていただければ、十分な教育環境が確保出来るのではないかなと思っております。また建てるときに、今よりいろいろ転用ができる教室をしっかりと整備をし、余裕をもった学校施設を建替えの中で作らせていただけたらと考えております。

(委員)

急激に増えないというのは分かります。しかし、この推計では微増しています。これが今後さらに増えていく可能性はなく、ここでピークだろうという思惑があるということでしょうか。

(事務局)

すみません、そこまでの見込みというのはやはりうちとしても、今ないとかあるのかというのは確実に分かりません。うちとして責任もって言えるのは6年先までの児童数というのはしっかり推計として出させていただいているのですが、その6年先は今の0歳児が小学校に上がるまでという形になりまして、7年後というのがまだ生まれてない子どもたちの人数になります。将来的にもし出生率が上がり、また子どもが増えるという可能性もなきにしもあらずだとは思いますが、基本的に今の状況で考えると緩やかに今後減少していくという見込みがあります。建替えのときにそういった数値で大丈夫と言ったら変ですけども、3年先を見越した施設整備プラスアルファで、若干教室として余裕がある整備をしていくことになるかなと思っております。

(委員)

お二人のやり取り聞いていて全く理解出来ないのですが、先ほど30年40年後のことを考えたら児童も少なくなるだろうから、児童数が一学年10人を切った辺りから検討するのではなくて、先を見越してもう少し早くやればいいのか、というような他校の意見もあったため、という話をしていました。それはそうだろうなと思います。しかし、今現在はそのような状況ではないのです。6年後どうかはそちらの推計が合っているかどうか分かりません。今、古い世代の方々がお亡くなりになって、継ぐ人達が新しく入って来ています。そして、マンションも建つかもれないという話

も出て来ています。そうすると、そちらが持っている推計がそのまま正しく当てはまるという保証はどこにもないです。それこそ今おっしゃったように、これから生まれて来る子どものことは数に入れることはできないと、その通りだと思います。今現在、少人数で本当に困っているのだったらともかく、PTAからも卒業生からもむしろ少人数でよかったというようなお声を多数いただいています。そうすると、先ほど教育委員会の方でおっしゃった小規模校の抱える課題というものがないです。他校の小規模校はあるのかもしれませんが、現状斎藤分ではそれが見当たりません。それなのに強引に統廃合の対象にされるのは、それを納得させるだけのもう少し論理的な説明がないと、難しいのではないかと思います。なおかつ30年40年という話をしつつ、補助金は3年先までしか見られないというのも数字の点で変です。全然説得力ないと思います。

(事務局)

すみません。ただ、現状の建替えの国の補助金というのは、そういう制度であります。建替えた後はやはり何十年も使うわけですので、そういった部分を考えて小規模校は将来的に建替えないと、建替えの基本方針にも書いてあります。今の時期に、もし統合をしないと、その先の斎藤分小学校は建替えができないような状況になってしまうということを部会の中でも示させていただきましたが、建替えができなくなると、将来的に単独に閉校し、周りの3校等に子どもたちが行くような状況になるため、今の時期どうですかという話をさせていただきます。

(委員)

もう少し説明の仕方を考えた方がいいと思います。また、一番最初のときに、統合されてなくなってしまう学校に対する手当のようなことは、通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の方に書かれているとおっしゃったのですが、具体的に何ページの何行目か教えてください。

(事務局)

18 ページの下の囲みの学校統合時の配慮事項という形で、記載させていただいております。

(委員)

これだけでしょうか。

(事務局)

あと19ページの上の部分でも記載させていただいております。

(委員)

これはあくまで統廃合によってなくなってしまう学校側に対して、教育委員会ができることを文字面よく書いているにすぎないです。実際に、学校がなくなった後の後利用であるとか、地域の衰退等についての文言がどこにもないです。そういうケアに対する配慮はどこにも書かれていないです。学校さえなくしてしまえば、あるいは児童を統廃合で一つにしてしまえばあなた方の仕事はそれで終わりだから、それでいいという感じに読めます。

(事務局)

基本方針のなかではこれしか書いてないのですが、例えば学校統合が終わって閉校になった場合、もちろん後利用を考えるのですが、そういった部分についても教育委員会としてはしっかり関わって行くという形にはしております。

(委員)

そういったマニュアルのようなものはあるのでしょうか。

(事務局)

基本的にマニュアルのようなものはないですが、4回目の部会にてお示しさせていただいた、後利用のガイドラインというのは定めています。学校に限らず後利用についてはこのように検討していきます、というマニュアルがございます。

(委員)

では、それを次回提出いただけますか。

(事務局)

分かりました。

(委員)

教育委員会のホームページで拝見させていただいたのですが、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針の見直しの方向性について」というのを恐らく会議で行っていらして、12月16日に会合を行うということを拝見させていただきました。そこに色々な事例が書いてありますけれども、基本は70年を超えないように建替えと書いてあり、見直し後は70年を超えても利用可能になりそうに読める見直しをしていると教育委員会事務局が出しており、これを説明していただきたいです。例えば条件があるのか、全部決まってないのでなかなか細かいことは言えないと思うのですが、今どのような話し合いをしているのかというのを教えていただきたいです。

(事務局)

今、この建替えの基本方針について見直しを進めておりまして、建替えを平成 29 年に方針を定めてから、もう 5 年ぐらい事業を行っているのですが、いろいろ行っていく中で正直技術的に難しい学校がある程度あります。また、補助金を入れるために耐力度調査というのを実施してまして、それを実施した結果、所定の点数以下にならないと補助金がおらないのですが、それがなかなか結構高い点数を、頑丈という言い方がいいかどうか分からないのですが、文科省の基準には達してないという学校も結構ありまして、70 年を超えて、ある程度利用してくということも考えざるを得ないという状況に今なっております。もう一つの事情としては、建替えを年 6 校ずつ行ってまして、財政状況的に今後増やしてかないと築 70 年までに建替えることはできないという状況になっています。そこで、あくまで計算上の話ですけども今後 10 校以上毎年選定していかないと、全ての学校を築 70 年までに建替えが出来ないという計算になっています。そこまでいくと財政的にかなり厳しいという状況もあるので、事業期間は延長せざるを得ないというのが、横浜市の事情としてございます。そういった事情もありまして、一部の学校は築 70 年を超えて利用させていただき、事業期間を延ばすことで事業の平準化と言っていますが、今まで一気にやるのを少しずつ行うようなイメージをしていただければと思うのですが、そのような形で行わざるを得ないということで、今見直しを進めています。それもやはり安全に伸ばしていかないといけないので、基礎調査的なことも行っていかないといけないですし、その辺は令和 3 年度からどの程度もつかの耐用年数評価を行っており、それである程度調査をした上で、大丈夫であれば築 70 年を超えて保全していくということになります。ある程度長期にもたせるのであれば、大規模リニューアルのようなことも検討しているところですが、これを全ての学校に対して行うのかというのは、まだこれから議論していかないといけないかなと思っています。

(委員)

ホームページに 3 月辺りに結論が出るということが書いあったと思うのですが、それはそういう理解でいいのでしょうか。

(事務局)

これから素案というものをですね、、、

(委員)

素案が 3 月でしたか。

(事務局)

はい。その後検討した上で、最終的に決まるのは年度が替わってから確定するかなと思っています。

(委員)

今話を聞いていると、一つの理由としては財政的な問題かなと捉えたのですが、端的に言えばお金がないため 70 年を経過しても全ての学校を建替えることができないと。少しもつ校舎が耐用年数評価で存在する可能性があるため、それはもたせましようという意味なのでしょうか。

(事務局)

事業期間を延ばすという意味ではそういう側面もあるかと思います。また、技術的に建替えがかなり難しい学校もありまして、そういった学校の建替えは正直無理というところもありまして、そういったのは長寿命化とリニューアルでしのぎをえないうらうという判断もございます。

(委員)

その条件の理由としては、老朽化、補助金が導入出来ない学校、周辺道路が狭いなど書いてあるのですが、斎藤分は正にここに該当するなと思っていました。つまり、斎藤分のように校門に入る道が狭いという理由で 70 年を超えてもという話になるかもしれないということでしょうか。

(事務局)

そういったことも、今検討しているところでございます。

(委員)

70 年というのは別にして、お金がないのも分かりますが、原則はやはり子どもにとって安全な校舎であるべきなので、そこはしっかり行っていただきたいです。様々な科学的な評価をし、耐用年数が 70 年を超えても大丈夫という学校があるのであれば、それは公開していただきたいですし、いろいろなことで話を出来るといいなと思います。また、以前の部会のときに、斎藤分の建替えができないのは、道路が狭く、時間もお金もかかるというのが一番の理由とおっしゃっており、そうかもしれないなと思いましたが、見直し理由にそれが書いてあるのであれば、そこは考えていただきたいなと思っています。あと、文科省の適正規模・適正配置等に関する手引きを拝見させていただいたのですが、その学校の小規模化うんぬんで適正規模にするという箇所にもこのようなことが書いてありました。『小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みであり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。』こちらは文科省の文章なので恐らく皆さんご存じだとは思

のですが、このように書いてあります。そして、以前どなたかが、まちづくりの在り方ということも質問されたと思うのですが、それに対し明確に答えられた記憶はありません。また、実際に去年の12月に斎藤分小の近くに引っ越して来られた3人の方がこの話を聞き、皆、二谷に行ってしまうました。二谷に行くことは悪いことではないですが、学区というのが決まっていて、学区も結構厳しいことを教育委員会はおっしゃっていたと思うのですが、それでもそういう形で減ってってしまう。それはやはり違うのではないかと思います。『地域のコミュニティの核としての性格を有することも多く』と書いてあるので、そういうことも考えていただきたいです。我々は小学校の建物が欲しいだけではなく、あそこに小学校があることにより様々な集まりができ、皆がそこに集まれるような場所になっているわけですから、それを壊していいのだろうかということをごんたかがおっしゃっていたと思います。それについて、あまり考えてないような話をいただいてしまったので、それはいいのではないかと思います。学校をなくすことが本当にいいことなのでしょうか。

(事務局)

文科省が書かれている、学校は地域のコミュニティの核であるというのは十分承知しております。そういった部分も配慮しながらですが、その一方でやはり小規模化というのはある程度課題があり、いろいろ検討すべきというのは文科省にも書いてあります。教育委員会としては、そこはバランスをとりながらと思っています。仮に学校統合した場合については、学校が統合し、なくなってしまうということではなく、二つの地域を合わせた学校が新たに誕生し、その学校を二つの地域でまた支えていただいて、コミュニティとして活用していただきたいというのが教育委員会としての考えかなと思っています。

(委員)

お住まいの地域で地域活動をなさっていますか。

(事務局)

町内会の班長は経験したことがあります。

(委員)

非常に活発な地域ですか。

(事務局)

町内会長さんは活発な方です。お祭りなども行っているのが活発だと思っています。

(委員)

それはどこの町会でも行っていることです。お祭りを行っているから活発ではないので、そこは認識を改めてください。二つの学校が一つになって支える地域が二倍になるから新しいコミュニティを作ればいいとおっしゃいますが、地域はそんな簡単なものではないです。そこの認識が甘いなと思ったので、お尋ねをしました。そのように言うので、皆が反対をします。少し認識を改めて、別の回答を用意した方がいいと思います。また、先ほどの委員の質問に対して、区政推進課の回答が情けないという話がありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

地域の衰退という話もこの検討のなかで出ていたかと思います。それに対して、まちづくりの観点でどうなのかという御質問をいただいたことは承知をしております。各局は施策のミッションを遂行するために計画を立てて、計画どおりやっていくという立場で地域に入っていきます。区政推進課は局の様々な言い分の中で、本当にそれが地域のためになるのか、納得できて受け入れてもらえるのかという視点で地域の方々の声をお聞きするのが区役所の役割だと思っています。そのため、私たちは地区担当の制度の中でできるだけ地域がどういうことを考えているのかということ聞き取り、局の事業があればその間に立ち、話を伺うという立場で動いております。そうは言いましても、教育委員会と地域の方が最終的にどういう判断を出すかというところを今検討してますので、その内容はよく見て、その結果を受けて地域として本当に将来どういうことをしたいのかということ伺い、そのためにできることをまちづくりの視点で考えていきたいと、今この検討部会に出ている中で考えていますので、そこは寄り添って一緒に考えていきたいと思っています。

(委員)

まちづくりはあとで考えるということですね。つまり、今の話の結論が出たあとにまちづくりを考えるという御発言ですね。私が聞いた感じではそのような感じに聞こえたのですが。

(事務局)

まちづくりとは本当に曖昧な言葉なので、区役所としては地域ごとの課題なども提起し、認識し、区としてどうしていこうという区政運営方針を立て、日々の業務を推進しています。そのなかで、一個一個の課題が出てくると、それに対して調整をしてという意味では、前後ということではないのですが、ただ後手になってはいけないという立場での判断は必要かなと思います。

(委員)

みなとみらい地区は元々何にもない地区だったため、そこにまちづくりの方針とい

うのを作り、埋め立てたのではないのですか。私はそういうものがまちづくりだと思っており、そうでなければ、後追いで結局決まったことを追っていただけになりませんか。改善は恐らくできると思いますけれど。

(事務局)

みなとみらいのような“街づくり”と今私が言ってる“まちづくり”は少し違います。所謂開発の“街づくり”というのは、もちろん計画を立ててそのときの判断で素晴らしいまちを作ろうと行っているわけですが、そこに住む人がいて実際に街が動き出し、時間が経ってくるといういろいろな状況が変わってきます。それが今のエリアだと思いますし、神奈川区、他もそうなのですけれども、その時代時代に応じて状況が変わったり、あるいは横浜市の市政が変わったりいろいろなことがある中でどう折り合いをつけ、将来のために何ができるのかを一緒に考える。そういう“まちづくり”が最近多くなっているというのもあるかなと思いますけど、お答えになっていないでしょうか。

(委員)

最近かどうかわかりませんが、まちづくりというのは、横浜市の神奈川区のこの辺に住んでいる人間が、どういう生活が一番いいのだろうか、どういうのが一番理に適っているのだとか、そういうことを考え、ある程度の将来像を色々考えていくなかでは当然そういう人間たちの意見も聞いていくのでしょけれど、そういうことを行っていくのはまちづくりではないということでしょうか。

(事務局)

それはおっしゃる通りだと私は、、、  
そのようには伝わらないでしょうか。

(委員)

平行線になってしまうかもしれませんが、そういうことを考えていったときに、例えばこの地区では、この学校がなくなることにより、どういうことになるのだろうかということも踏まえて考えるのが、まちづくりのやり方ではないのかなと私は思っているのです。今、町内会長が三人いますけれども、その地区のなかで真ん中に存在していた学校がなくなることにより、どういう影響が出るのだろうかとか、それはどういう形にしたら、例えばなくなるのだとしたらプラスにできるのかマイナスにできるのか。あるいは、なくなることによりこういう状況が生まれるなど、そういうことを考えていくのが、まちづくりの在り方なのかと捉えていたのですけれども、そうではないのかなという気が私はこの話を聞いた限りではいたしました。後追いなのかなと。決まった話を、言い方は悪いですけど、繕っていくような感じに聞こえたのが、私の今の感想です。

(事務局)

そのように捉えていらっしゃるということは私たちの働きが恐らく足りないのかと思っています。区役所はまずそういうことを考えるのですが、最終的には横浜市の中の組織としての一部でもありますし、局と区の関係というところでは、区役所としての意見として、言うべきときは伝えていっているつもりです。なんですけれども、そこが足りないということでしょうか。

(委員)

すみません、言い方が非常に失礼なのかもしれないですけど、神奈川区の区政推進課に話をするのではなく、横浜市に話をした方がいいということでしょうか。今そのように聞こえましたが、つまり、神奈川区で何か話したとしてもだめだから、横浜市の局の方で決めるから、という話に聞こえたのですが、違うのでしょうか。

(事務局)

そういうことではなく、一緒に考えていきたいとは思っています。局と地域の皆さんをつなげていかないといけない部分はやはりありますので、そこで立ち回るのが区役所の区政推進課なのかなという認識はしているのですが、そのように動けていないということも、、、

(委員)

水かけ論になってしまって申し訳ない。分かりました。

(委員)

端から区役所の区政推進課に期待してないと言いますか、区政推進課がどういう仕事をしているかというのは何十年も見てきているので、できることとできないことを分かっています。そういう意味で期待はしていませんが、住民に寄り添い一緒に考えて、いいことをしてくれるのだろうと区役所には期待しているのが一般住民なのです。実は彼らが見てるのは住民のことではなく、上の市役所の局のことしか考えていないということを普通の人は知らないのです。しかし、それは本当ですよ。別に責めてるわけではありません。それは分かっているので、簡単にまちづくりについては一緒に考えていきますなど、口だけで言うのではなく、責任が取れないことは端から言わない方がいいです。他の委員がおっしゃっているように、本当に考えてくれるのであれば、学校がなくなった場合にどのような影響があるのか、そのところから既に今の段階から入って一緒に検討してくれなければ何の役にも立ちません。ということ住民側は望んでいます。

(委員)

今回学校がなくなったときに、地域の衰退を懸念しているところで、一緒に考えて

いきましようという答えをいただいたのですけれども、今までの知見からして、仮にあそこに小学校がなかったらどのように地域が変わっていくのか考えたりはされていますでしょうか。

(事務局)

元々なかったわけではなく、今なくなったらということですか。

(委員)

あそこになかったらどうなるのかなというのは、区政推進課内でそういう話されたりしていないですか。

(事務局)

もちろんこの検討にも入っていますので、それを受けてどうすべきかという話があるうえではもちろん考え続けているところです。

(委員)

どうなるのかというのは、この場では言えないということでしょうか。

(事務局)

というよりも、区役所としてどうしたいかということではなく、地域の皆様がどうしたいかという、、、

(委員)

どうなっているのか、何が必要になっていくのか。どのように思っているのでしょうか。

(事務局)

まちがどうなるのかの全てのお答えではないですけれども、一般的に見やすい人口等の話をさせていただくと、他の区の学校統合により学校が閉校となったエリアで人口がどう変わったのというのは区の方でも見えています。学区と人口推計に使う町丁目が合致していないので、お出しできるような正確なデータではないですけれども、本当にいろいろなところがありまして、学校がなくなったとしても、人口が増え続けているエリアもありました。一方で、学校がなくなって、そのまま減っているエリアもありました。私個人の考えになりますが、なかなかそこから学校がなくなることが、人口にどう影響するのかというのを一対一で回答を出すのは難しいなど、データを見た結果では感じています。

(委員)

調べてくださったんですね。ありがとうございます。学校がなくなっても人口が増えたところもあったというお話なのですが、その人口が増えた分の比率はどうなっていますか。

(事務局)

すみません、少し見ただけなので記憶をしていません。

(委員)

次回で構わないので、そのデータを出していただけますか。

(事務局)

どこの学校かもう一度確認しておきます。

(委員)

よろしくお願いします。

(委員)

教育委員会と区政推進課の上の局の人がどういう人か私は分かりませんが、そういう方々というのは、この話を出す前に今のような話はなさらないのですか。例えば教育委員会から説明を受けているのは、良いか悪いかは別にしてクラス数が減ってきているから、小規模校を解消するためには近くの学校うんぬんという話をされてきましたよね。手順としては分かるのですが、そうなったときの地域の様子であったり、状況が変わるといふ話まで本来であれば、この文科省の話でいけば考えとかなないといへないはずですよ。先に考えて、こういう提案をされているのでしょうか。

(事務局)

すみません、そこまで深くの影響というところは考えていないというのが正直な話です。仮に、学校統合して閉校した場合について、部会の中でも意見があるとおり、その後どのように活用していくのかに関しては、何かこういう使い方をするというのは決まりがある訳ではないですし、まだ閉校するのか、統合するのかは決まった話ではないですけど、その辺の情報共有というのは区役所であったり、後利用を考える財政局だったり調整はさせていただいています。

(委員)

どちらが上か下かは分かりませんが、大事件であることは地域住民にとって間違いないことで、それが簡単に提案されるというのは、私は非常に怖いことだと思っています。提案されてそのまま何も言わずに通ってしまった場合、後先のことを実は考

えていないということを、誰も知らずに閉校が決まってしまうたり、または統合が決まってしまうと、後どうするのかということがどこかの学校でもあったと思うのですが、2年間程度何にも跡地利用がきまっていなかったとか、何年もありましたよね。それが早く決まればいいという問題でもないですが、先ほどの話から類推すると財政的な理由や、規約のなかの話で学校がどこどこが統合する、あるいはなくなる話がこられてしまうというのは、私は非常に怖いことだなと思っています。

(事務局)

今、まちづくりや学校がなくなることへのまちの衰退への心配などそういった部分というのは今後色々検討していくなかでは、関係区局と連携しながら考えていかなければいけないかなと考えています。

(委員)

地域住民は、学校の建物を残して欲しいのです。もちろん小学校として残していただくという意味合いでして、先ほど他の委員もおっしゃっていたのですが、その周辺の地域にとって、そこはコミュニティの中心なのです。施設面で言うと恐らく、去年又は一昨年に防災スピーカーを学校の屋上に取り付けていただいています。学校がなくなってしまうたら、防災スピーカーもなくなってしまいます。その点をどうするのかというところも不透明ですし、それであれば新しくできる何とか小学校に付けますかと言っても、そこにつけても何の意味もないので、高台だから防災スピーカーはつける意味があるので。また、地域が非常に協力している学校ですので、学校の敷地内に児童の安全を守るために、防犯カメラをとある町会のお金でつけていただいています。そちらの撤去はどうするのかという話もありますし、初期消火のスタンドパイプを町会のお金で学校の敷地内に置いてある町会もあります。そういう諸々のことが全部なくなってしまうというのは、地域にとって非常に大変なことなのです。なので、非常にそちらサイドは書類面でこことここを統合すればいいのではないかという考えなのかもしれないですけど、そこで生活している住民にとっては本当に一大事なのです。そんなに軽く考えられては困るなど。加えて地域防災拠点はあの地域に一つは絶対必要だと思います。重点対策地域にも指定されていますし、あそこから新しくできたなんとか小学校に避難しましょうというのはまず不可能です。やはり近場に何かがないといけません。その観点からも反対している住民が非常に多いということです。

(事務局)

今お話しがあった拠点のお話をさせていただきますと、もちろんまだ統合が決まったわけではございませんし、後利用施設が、そもそも校舎がどうなるのかという話も決まっていないので、今のところはお答えができないということは事実のことですので、その校舎がなくなった場合については、区役所の方で区割りの再編を考えるのだ

とかそういったことになってくるかと思いますが、現時点で防災スピーカーをどうするのかにつきましては、これは校舎が残るかどうかわからないので、御回答はできないという形にはなります。申し訳ございません。

(委員)

そのことは聞かなくても分かっています。教育委員会にそういう地域の声があるけれど、それに関してはどうでしょうかという質問をしたつもりです。

(事務局)

すみません。統合した後の後利用については、地域の声を伺いながら検討していくという形になっていますので、そのなかで地域の要望をどう汲み取っていくか、地域での学校以外といったら変ですけども、学校の地域コミュニティとしての機能を地域の人がどう望んでいくのかというのを、しっかり地域の声を聴きながら決めていくという形は一応とっておりますので、それが実現できるかどうかというのはまた別なのですけれども、そういったなかで検討していければと思っています。

(委員)

しかし、その検討には教育委員会は入らないということですよ。財政局になるのですよね。

(事務局)

神奈川区の菅田小の後利用検討委員会の場には毎回行っていました。

(委員)

行っても決まっていないのですよね。

(事務局)

後利用の方向性については、菅田小は決まりました。県の特別支援学校として利用する方向性で、今県と調整をしています。

(委員)

そのような回答が欲しかったのではなく、そのくらい一大事なのだからそんなに安易にくっつけましょうと提案することから考えてくださいね、という話だったのですが、そこは御理解いただけましたか。

(事務局)

分かりました。

(委員)

万が一統合するにしても、跡地利用もはっきり分からない。地域が今後どうなるのか、恐らく活性化はしないと思うのですが、それについてこういう手立てを講じますという案もない全て白紙の状態、ただ学校だけなくしますよというのは、あまりにも暴挙です。それを地域住民に受け入れてくださいというのは、無理があると思います。全ては統合が決まってからでないと、跡地利用にしても検討が始まらないと以前おっしゃっていましたが、その辺を前提として先に統合してもいいというのがないとだめな訳ではないですか。それは理解してくださいというのは難しいと思います。やり方を考えた方がいいかと思います。また、検討部会で聞いていて非常に矛盾を感じました。斎藤分小学校の建替えはできないのは、道路が狭く、さらに土地が不整形だから建替えをするのには普通の学校の倍の時間がかかり、児童に迷惑がかかるし、近隣住民にも迷惑がかかるからおっしゃっていましたが、ここまで合っていますか。しかし、跡地利用で更地にするのは教育委員会の責任で行うとおっしゃってました。更地にするためにも工事車両が入る訳ですよ。そこも非常に時間がかかるということでしょうか。

(事務局)

更地にするだけであれば、基本的には統合後の話になりますので、児童がいない状態でできるということと、上物の解体だけであれば小さく刻んでトラックで運びだせば時間はかかりますけど、できないことではないだろうと思っています。ただ、その後もしそこに建物を建てようとするとなると非常に困難が伴います。

(委員)

そうですね。なので、更地にするのも時間かかるわけですよね。

(事務局)

もちろん時間はかかります。

(委員)

どの程度かかりますか。

(事務局)

通常の解体工事ですと、大体1年から2年程度とみているのですが、2倍くらいはかかるかなという程度の時間感覚だと思っています。

(委員)

なぜ通常の解体で1年～2年もかかるのですか。

(事務局)

最近、周辺環境に対してシビアになっていまして、音対策も含めて非常にシビアにやっていかないといけないです。道路が狭いため、本当に少しずつしか運びだせないで、非常に時間はかかるだろうと思っています。大きな重機が入れられないため、そういったところもかなり制約を受ける部分だと思っています。

(委員)

聞いたことと違うことを答えています。なぜ通常で1年～2年もかかるのかと聞いているのです。

(事務局)

通常の解体工事も大体1年程はかかっています。これは実績として、大体その程度かかっています。

(委員)

ですから、何故1年～2年もかかっているのかと聞いています。

(事務局)

なぜかと言われましても、実際問題その程度かかっているとしか言いようがないです。準備工事から始まり、周辺に防塵シートなどを敷き、順番に解体していくことになるのですが、やはり一遍には壊せないで、端から順々に壊していくことになるので、最低でも1年程度はかかってしまいます。これはどこの解体工事でもその程度かかっています。周辺道路が広く、比較的一気に倒せるような場所であればもう少し早くできるかなとは思いますが、やはり一般的な低層住宅地等は1年以上かかるかなと思っています。あそこはさらに条件が悪いので、さらに伸びるかなと思っています。

(委員)

倍程度かかるということですね。児童がいないからいいということをおっしゃっていましたが、近隣住民に迷惑かかるのは全くもって一緒ですね。

(事務局)

もちろんそうですね。音はワイヤーソーを使うような工法になりますので、そこまで大きな音はしないのですが、それを解体した物を小さく切り刻んだ上で少しずつ運び出すので、どうしても工事の長期化はします。

(委員)

つまり何が言いたいのかと言うと、跡地利用が決まるまでは好きに使っていいです

よとおっしゃいますが、いざ跡地利用が決まったら今度は解体に4年程度かかるということですね。跡地利用にもよるでしょうから、どのような建物を建てるのかは知らないけれども、道路が狭いためその建物を建てるのも通常の倍はかかるわけですね。その間地域はずっと宙ぶらりんではないでしょうか。

(事務局)

それなりに時間がかかるのは事実です。

(委員)

それだけ大変なことを提案しているということです。それなのに、簡単に、建替えは周辺道路が難しいからできないです、なので跡地利用を考えてくださいと簡単に前回おっしゃっていましたが、それは跡地利用を考えるのでも同じではないでしょうか。

(事務局)

今グラウンドの部分に小規模のものを建てるのであれば建てられないこともないかなと思いますが、解体には実際そこそこ時間はかかるかなと思います。当然一気に全て解体できるわけではないので、部分部分に解体したところから後利用に使うという方法もあると思うのですが、そこは工夫していかないといけないかなと思います。

(委員)

そのような説明では、やはり地域住民は納得できません。全て宙ぶらりんのまま放っておかれることになります。もう少し煮詰めて提案をしていただかないと、先ほど言ったように平行になります。地域のことをどうするとか、跡地利用をどうするとか、そういう青写真がない状態で統合に賛成してくださいというのは無理があります。それは教育委員会側の責任だと思います。

(事務局)

後利用に関しては、先ほど資料要求もありましたスケジュールの話も含めて次回御説明をさせていただければと思っていますので、その中でまた御意見がありましたら、それを踏まえてどのような形をとれるのかというものは事務局の方でも検討したいと思っています。

(委員)

跡地利用のことで資料を出していただけるとのことで、一つ聞いておきたいのが、跡地利用というのは予算と言うのはどういう形でつくのでしょうか。例えば、70年を過ぎたから壊すとして、2年かけて壊してまた4年程度かけて建て直しますよね。

その予算というのはどういう形をつくののでしょうか。

(事務局)

基本的に、解体に関しては教育委員会の方でやります。その後に何が建つのかによって市の施設なのか、そうでないのかも含めて市で何か活用する場合については、市の予算をしっかりとってそこで活用するという形になります。

(委員)

しっかりとるというのは、誰がとってくれるのですか。

(事務局)

活用をやる部局によってですね。

(委員)

例えば、市民体育館を作ると決まった場合、それに関係する部局の方が予算をとるということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

それは跡地利用がどういう内容か決まらなければ、その予算の規模なども全然分からないということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

地域住民皆で考えてこれがいいというのに、予算がないというのは当然出てきますよね。例えば、地域住民で2億円程度かかるもの考えたときに、横浜市の財政的に一千万までしか出せないということも考えられるということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

鉄筋コンクリートがプレハブになるという可能性もあるということですね。

(委員)

今回は、正確には第何回の検討部会ではないかと思うのですが、現在までも4回目を経過しています。一年ないしは4、5回程度で検討部会を終了するというのをどこかで見たような気がするのですが、今後の道筋はどうなるのでしょうか。例えば、あと一年、あるいはもっと先までやるのか、それは皆さん会議のなかで決まらない限りは長引くと思うのですが、教育委員会としてはどのくらいの期間で何回くらいというイメージが頭にあるのかなというのが一つと、あと旭区とか緑区ですかね、そちらの方で統合がなされたということで円満に統合されたということだと思うのですが、検討部会というのはどのくらいの回数でどのくらいの期間で終わっているのかというのは一つ気になりました。

(事務局)

想定部の回数は、他の部会で言うと5回～7回程度。多いところで10回程度行ったところもあります。また、期間は1年半程度の期間で行っています。こちらの部会はコロナでなかなか開催ができなかったため、少し期間的には長くなっているのですが、いつまでに決めなければいけないというのは、基本的に事務局の方では考えておりません。ただ、方向性が決まらなると二谷小の建替をどうするかというのがありますので、結論が伸びてしまうと、その部分も長くなってしまうところがありますので、バランスをもってという形で考えております。すみません、手元に資料がないので記憶だけで言わせていただきますと、直近で他の部会で、瀬谷区の阿久和小学校といずみ野小学校の検討部会は5回行いました。その前の今年4月に開校する上白根中学校と旭北中学校は6回か7回行っています。

(委員)

分かりました。あと、六角橋3丁目4丁目について現在一部の方は神橋小へ通っているかと思いますが、将来統合した場合に、二谷に通うことは交通の便等で困難だと思っています。現在、斎藤分小学校が約200名として、3、4丁目です約50名なのですが、7割程度が南神大寺に行くのかなと思っています。あとは神橋小学校を希望し、二谷に行く方は恐らく数えるほどではないかなと想像しています。私は南町というところから、バスに乗り、停留所をいくつも越えて今日来ています。4丁目に住んでいる方はそれより奥になります。それを二谷まで通うというのは、田舎ならば別ですけど、都会では無理かなと思っています。お祭りを町内で行う、あるいは神社の節分を行う場合に、恐らく学校中心で皆さん動くため、まとまらなくなってしまうことを危惧しています。現在、南神大寺、神橋小学校については、教室等の余裕があるとのことでしたが、実際に統合の場合にはそれに合った形で二谷小学校が19クラスにて建設が予定されていると思います。今統合せず、斎藤分小学校が将来なくなってしまう場合に、受け入れるところはメインとしては二谷小学校になると思いますが、増えるとしても5クラスだと想定されるので、将来増築ができるような構造での設計

仕様を立て、横増で建てれば多くの面積を労しなくても、将来的には増築できるのではないかなと考えていたのですが、そういうことも含めて検討されたらよろしいのかなと思います。

(事務局)

増築の可能性についてということによろしいでしょうか。二谷小の上に増築する場合は、下の構造物をあらかじめ上の加重を見込んで作っておかないといけないので、あるクラス数で作る場合は、それに一番最適な構造ということで作るため、上には一般的には増築は難しいと考えています。地域によっては将来明らかに増えることも想定し、敷地の横に増築を想定して、柱・鉄筋を一部出したり、そういう作りの学校もあるのですが、二谷小学校は元々の敷地がそんなに大きいわけではないので、増築は正直厳しいかなと思っています。多目的室の転用等で2、3教室は恐らく捻り出せないことはないと思うのですが、大幅に増やすというのは難しいかなと思っています。

(委員)

増築する場合、5つぐらいかなと私は思っていたのですが、分かりました。もう一つ聞きたいのですが、教育委員会から提出された資料のなかで向こう6年先までの各小学校の児童数とクラスの数が示されていたのですが、令和10年の時点で南神大寺小学校が6クラスになるというのは目につきました。教室自体19あるということで、現在は11クラスあるのですが、6年後には6クラスになる理由があるのでしょうか。激減しているので、疑問に思いました。

(事務局)

推計において今の0歳児から5歳児までがそのままというわけではなく、係数を掛けて小学校に上がったという形ですので、南神大寺の学区では、0歳児から5歳児までの幼児数が非常に少ないという形です。

(委員)

現在の教室が余ってしまい、本当に幽霊校のようなイメージに将来なると思いますが、その辺の何か対策的なものは考えていますでしょうか。

(事務局)

南神大寺小も小規模校なのですが、将来的に児童数が減ってしまうため、その部分での対策を将来的にはしなければいけないかなと思っています。

(委員)

もしかすると、二谷の方々にあまり気分がいい質問にならないかもしれませんが、そこは御容赦ください。建替えの件について、二谷小学校の最古の建物が65年とい

うことで、そこの建替えから恐らく全ての話が始まっているのではないかなと思っています。先ほど質問させていただきました見直しについて、70年延ばしていくという話もありましたが、65年の部分について耐用年数評価というのは実施しているのでしょうか。

(事務局)

ここについては、耐用年数評価というのは実施しておりません。令和3年度から建替えが難しそうな学校をまずは実施してみようということで、3校ぐらい実施し、今後順次拡大をしていこうと考えております。ここは既に建替校として選んでいるということもありまして、そういった調査はしておりません。

(委員)

先ほど質問させていただいた見直しの方向性の素案が3月に出て、その後いろいろ決まってくると話をされていたと思うのですが、状況が変わっていく可能性もあるのでしょうか。

(事務局)

既に選定した学校を、改めて長寿命化することは今想定しておりません。

(委員)

想定はしないが、可能性はあるのでしょうか。

(事務局)

可能性はまずないと思っていただいた方がいいかなと思います。

(委員)

それは理由としてよく分からないですが、一番大切なのは子どもの安全ですから、それは当然守っていただくこととして、横浜市の話としては70年以上というのもここに出てきています。なぜそういうことも考えないのでしょうか。

(事務局)

築70年以上持たせるというのはあるのですが、一方で、やはり少しずつでも建替えは進めていきたいというのはございますので、既に選定した学校を改めて長寿命化というのは考えにくいかなと思っています。長寿命化だけで永遠と、未来永劫しのげるかということ、そういう話でもないの、やはり建替えはどこかで進めていかないといけないと思っております。

(委員)

つまり、もう決まっているから考え直しはしないということによろしいですか。

(事務局)

現時点ではそういう想定をしておりません。

(委員)

分かりました。

(委員)

齋藤分側のメンバーで先週打ち合わせをしたときに、まず今回なぜ統廃合なのか、基本方針の内容の再確認、メリットデメリットについてということがあったのでちょっと話を戻らせていただいて。学校規模の適正化の基本方針なのですが、これはあくまで規模ですよ。12 学級以上 24 学級以下。齋藤分小学校は先ほど委員の方が言ったように、デメリットは現状何もないという状況です。基本方針の目的は、子どもの教育環境の改善となっていますが、今改善の余地は一切ないのに、この統廃合が必要なのかということなのです。ですので、この基本方針は規模だけではなく、質も見ろべきではないかと思います。最初の話に戻りますけども、この基本方針は規模だけでは説明がつかないのではないかなという気がしています。いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど、委員から話があったとおり、今齋藤分小学校で小規模校だけれどもそんなに課題はないという話はいただいています。それについては、学校の先生方も含めていろいろ教育的な形で頑張らせていただいているというのは事務局も承知しています。ただ、将来的に小規模校がずっと続き、この課題というのは齋藤分小学校だけではなく全体的に小規模校の中で全国的にそういった課題が出やすい状況になる可能性があります。それが齋藤分小学校にいつ起こるかということではないのですが、そういった課題が生じる可能性がありますので、先を見たなかで、このような課題が生じたときに、やはり適正な規模にした方がいいという話になるので、そういった部分も含めて今回は二谷小の建替えに伴い、今の時期に検討しませんかということで提案をさせていただいたという形になります。

(委員)

デメリットがないのであれば、規模は6学級でもいいわけですよ。なぜ12学級である必要があるのでしょうか。

(事務局)

11 学級未満の小規模校の場合は、ここに書いてある課題が生じる可能性があること

ということです、将来的にその部分の課題が生じないわけではないという形ではありますので、、、

(委員)

質問と回答が噛み合っていません。将来的にそういう課題が発生するかもしれないからという説明だと、小規模校だけがそういう課題が発生する可能性があるわけではなく、適正校や大規模校においても、先ほど抱えていたことは十分に起こりうるわけです。なので、説明になってないです。

(事務局)

説明があまりうまくなく、すみません。適正規模でも過大規模でもそういった課題があります。ただ、適正な規模の学校の方が課題を解決しやすい、対処の方策が多いので、できれば適正規模化を進めるという形にはなっています。

(委員)

なぜ適正規模だと、課題が生じたときに解決しやすいのでしょうか。その根拠は何ですか。

(事務局)

一つの事例を出しますと、単級の場合に、もしいじめのような問題が生じた際に、その方策としてクラス替えをすることにより、対象者を違うクラスにするという対応がとれるのですが、単級の規模の学校の場合は、その方策が取れないということで、そういった部分も理由の一つとしてあります。

(委員)

斎藤分小学校は、昔は2クラス、多いときで3クラス4クラスの時がありました。そのときの方がいじめ、クラス替え、職員室での先生によるいじめ、学級崩壊、不登校も沢山ありました。一方で、単級になってからの方が、子どもたちも先生も人の責任にできないので、自分たちで自分たちの問題を解決しようと試みるようになり、全てなくなっています。したがって、今の説明も該当しないです。

(事務局)

該当しない部分は、今の斎藤分小学校における先生方や校長先生の御尽力にもよるものだと思います。ただ、世間一般で言われている、単級の場合の課題というのは、どこの学校も基本的には一緒だと思いますので、その部分で将来的にその課題が絶対生じないとは言いがたいと思います。標準の規模だから全てが解消するというわけではないのですが、その課題が生じたときに解消ができ、標準な規模の学校の方がその課題を解消する方策が多いという形になっていますので、うちとしても小規模

校を適正規模化へ進めるという形をとっているということになります。

(委員)

先ほどから質問と回答が同じところをループしています。なぜかわかりますか。回答に納得できていないからです。こちら側は、小規模校かもしれないけども、デメリットは今現在、存在していないと言うと、事務局が「いや、将来的に起こるかもしれない。起こったときに適正規模の方が解決の方策があるから」と。しかし、こちらは、昔は適正規模だったけれど、そのときの方が、問題が沢山ありましたということを実事として申し上げています。それに対しては、事務局は「将来的に問題が起きたときには、適正規模の方が解決の方策がある」と。このループの仕方分かるでしょうか。事務局がきちんと回答してないということです。

(事務局)

すみません。ただ、やはり、、、

(委員)

やはりの説明はいらないです。

(事務局)

分かりました。

(委員)

他の回答はありますか。同じ回答を繰り返すのなら必要ないという意味で言いました。

(事務局)

標準規模の学校でも課題があるというのはやはりあると思うのですが、小規模校の方がそういった課題が生じやすいというのは確かではあるので、文科省の方でも小規模校ではこういった課題があるのでそれを解消した方がいいという形で方針を決めていますので、それに基づいてうちの方針も作らせていただいて、小規模校の解消を進めているという形になります。

(事務局)

そろそろ当初にお約束していたお時間を迎えようとしています。今日もいろいろな御意見をいただきまして、さらに我々の方としても、次に用意する資料というところもお示しいただいている部分もありますので、意見交換会の方を引き続き開催させていただくという方向がよろしいのかなと今考えております。この会の運営方法については、また本日こちらの方に来ていただいている部会の方々の御意見というところ

もあると思いますので、また皆様にメールやお手紙等で開催についての是非についてお諮りさせていただいた上で、次回の日程等を決めさせていただきたいというふうに考えております。

(委員)

今日こちらに出席するしないは、検討部会委員の自由意志に任されています。このような意見交換会を開催するのも検討部会で承認されています。ですが、もう1回この意見交換会をやりましょうというのをまた全員に意見を諮らないといけないのですか。なぜ教育委員会は非効率なことばかりやるのでしょうか。

(事務局)

御指摘、ごもっともではあるのですが、我々の方も法やこのような形式に則り、適切に外部の方に協議をし、皆さん検討部会委員の方ももちろんなのですが、市民の方にこのような形で運営していますというのをしっかりと示せるのが必要かなと考えております。それにあたり、今回開催方法について一つ皆様に意見を聞きながら、運営の方法について決めさせていただいております。そのなかで、御出席いただいている皆さんで決めて良いとは今のところ示していないので、次の意見交換会までの間に、例えば本当にこの意見交換が長引いてしまい、三回目も必要だということであれば、委員の方がおっしゃっているとおり、この場で決められないということは、とても非効率だと思いますので、そういった運営の方向についての見直しもあわせて、次回の開催も併せて皆様に書面で御確認とりたいと考えています。

(委員)

それも含めて、第4回の検討部会の最後に一括でやっておけばよかったですよね。

(事務局)

それもおっしゃるとおりだと思います。ただ、4回目のときには今回のように少し時間も過ぎていたなかで、最後にうまく収めることができなかったことは本当に反省点と考えております。今回は、本当に繰り返して申し訳ないですが、出席いただけない委員の方々というところもございますので、もう一度皆様に御意見を聞かせていただいて、この会が本当に円滑に運用できるような形で、運用方法も改めさせていただきたいと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願いたします。

(委員)

今回に関しては仕方ないですが、もう少し想像力を働かせてやるべきことをきちんとこなしていけば、無駄な作業も、ミスも生じないと思いますので。しっかりしてください。

(事務局)

ありがとうございます。そのとおりにいたします。では次第を進めさせていただきます。3のその他の事務連絡等に入りますが、こちらにつきましては、今、次回も引き続き開催させていただくというところで、部会委員の皆様にご意見を聞くこととお話させていただきましたので、その通りを取り扱いたいと考えております。次回の意見交換会の実施の目安時期として、鉄は熱いうちに打てということもあると思いますので、なるべく早めに開催したいと考えております。ですので、年度内の3月中にはまた次の意見交換会が開催できるような形で日程調整させていただきたいと思っております。

(事務局)

それでは、次第は全て終了になりますが、その他のところで皆様何か御意見や連絡事項等ありましたらお願いいたします。

(委員)

意見交換会は、いつか部会に戻ると思うのですが、部会に戻る目安はあるのでしょうか。ここで答えを出し、それを部会に持っていくわけではないと思うので、今回のように宿題を出してその答えというのがあると思います。そのため、事前打ち合わせがいいか悪いかは別として、例えば、斎藤分の方から宿題が渡っているのなら、それに対する答えもある程度事前に言っておいていただかないと。足りないともまた次回になってしまうと思います。部会に戻るの、何を目安に戻るのでしょうか。

(事務局)

基本的には斎藤分の地域の方、部会委員の方々が第5回目の部会に臨んでいいよと言ったら変ですけども、そういった部分の御了承が得られたら部会に戻るという形で考えております。

(委員)

質問事項というのは事前にある程度送っているのでしょうか。

(委員)

今日こういうことを聞きますと言うのは、電話で話してあります。それに対しての備えはしてきてるはずなのですが、その割には資料がなかったり、回答が中途半端だったりするので非常に残念に思っております。

(委員)

いいか悪いかは分かりませんが、こういう答えを出すというのは恐らく事前に言っておいた方がいいのではと思います。それだと足りないとか、やりとりがぐるぐる

	<p>回らないように、例えば、もうそれしか答えが出せないのであれば、もうそれしか答えをだせないと言うしかないと思います。ある程度その質問に対する答えは、ここに出す前にこういう回答を用意してます、そして、それが納得してない答えであれば、そういう準備をしないと恐らく意見交換会の第1回、第2回、第3回となり、いつまでも部会に戻れないことになってしまいます。先ほど意見が出たように、運営の仕方ではないですが、意見交換会は1回か2回行い、部会に戻ることが本筋なのだと思います。しかし、それが戻れなくなってしまう。質問というか、それではないというやりとりが余りに多いなど。なので、事前にやり取りはしておいて、もちろん答えはここですべきですが、それではない、というのをできる限りこの場で少なくしないと進まないと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。事務局がスムーズに調整できていないというところでの御意見だと思いますので、しっかり調整をさせていただいたうえで、次回の意見交換会に臨みたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>以上</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資 料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 「斎藤分小学校の学校統合に関する意見交換会」開催方法</li> <li>・ 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会資料（第1回～第4回）</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>次回は、開催日時及び場所ともに未定。</p>